

## 第5章 開発協力事業

### 第1 事業の概況

開発協力事業は、わが国の民間企業が開発途上地域等で行う各種の開発事業のうち、社会の開発、農林業および鉱工業の開発にかかわるプロジェクトを対象としている。事業の目的は、リスク、収益性、技術的問題等の理由により、日本輸出入銀行および海外経済協力基金等から資金の借入れが困難なものについて、よりソフトな条件の資金を供給するとともに、技術提供を行い、事業の円滑な実施を図ることである。

この事業の特色は、政府がわが国の民間企業が実施しているプロジェクトを媒介して、開発途上国に対し援助を行うことであり、いわば、開発途上国に対する政府ベース協力と民間ベース協力との連携を強化するという使命を担った事業である。

開発協力事業は、次の二つの業務に大別される。

#### 1. 開発投融资業務

前述の如き基準に該当する民間プロジェクトに対し、長期・低利の資金を供給するものであり、融資条件は以下のとおりである。

##### (1) 融資対象者

原則として本邦法人または本邦人であって、開発途上地域等において自ら事業を行う者、事業を行う現地法人に出資している者または出資する者である。

##### (2) 融資対象事業

###### イ. 関連施設整備事業

開発途上地域等における民間プロジェクトの実施に付随して必要となる周辺環境整備（関連施設整備）事業のうち、企業自身にも必要であり、かつ周辺地域の住民の生活や福祉の向上に資する、公共性の高い施設を整備するための事業を指す。

具体的には、次のような施設が対象となる。

##### ① 公共施設であって、地域住民の生活や福祉の向上に寄与する施設

学校、病院、公民館、教会、寺院、役場、郵便局、消防施設等

##### ② 企業の事業活動に必要な施設であるが、地域にも開放され、地域住民の便益に供される施設

道路、港湾施設、上下水道、集会所、職業訓練所、電気施設等

なお、関連施設整備事業に対する融資等は、本体となる開発事業に日本輸出入銀行、海外経済協力基金等（後述する、当事業団の試験的事業資金でも可）からの資金の供給があることが前提条件となっている。

#### ロ．試験的事業

開発事業のうち試験的に行われる事業であって、事業実施に必要なデータが不足しているためリスクが高く、技術の改良または開発と一体として行わなければその達成が困難な事業を指す。

農業分野の栽培試験、家畜等の飼育試験、林業分野の造林試験、未利用樹加工試験、鉱工業分野の軽石、原料炭、燐鉱石、岩塩などの開発、採掘、選鉱、製錬、社会開発分野の低価格住宅の建設、特殊地盤地域の土地造成事業等、多岐にわたっている。

なお、鉱工業のうち、石油（オイルサンドおよびオイルシェールを含む）、可燃性天然ガス、金属鉱物にかかる鉱業ならびに工業については、石油公団、金属鉱業事業団の支援制度があること、工業は立地的にみて地域差がなく試験的事業に該当する事例が乏しいこと等により、試験的事業の対象から除かれている。

#### (3)融資条件

個別案件にかかる融資条件は、次表のとおりである。

（但し、案件の性格、内容等により、異なる条件を適用することもある。）

#### 融 資 条 件

区 分	事 業 規 模	融 資 率	融 資 限 度 額	金 利	償 還 期 限	据 置 期 間
1. 試験的事業	億円	%	億円	%	年	年
(1) 試験事業	3以下	100	3まで	0.75	20	5
(2) 試験的事業						
ア. 基盤・造林	3超～15以下	*75	11.25まで	2.5～3.5	30	10
イ. その他	3超～15以下	*75	11.25まで	2.5～3.5	20	5
2. 関連施設整備事業	1. 20以下					
(1) 4以下	4以下	100	4まで	} 0.75	20	5
(2) 4超～20以下	4超～20以下	70	15.2まで			
			(1)の4億を加えて)			
	2. 20超～30以下	70	21まで	2.0～3.5	20	5

\* 特に政策的に優遇するものにつき85%を認める。

なお、本業務は、場合により、事業団による出資・債務保証という形をとることも可能であるが、現在までの実績では、出資は1件のみであり、債務保証の例はない。

#### 2. 調査・技術指導業務

本業務は、開発投融資業務における資金面の支援とならんで、技術面での支援を行うもので

あり、当該事業の実施に必要な各種調査と、専門家派遣、現地からの研修員受入れをその内容とする。

(なお、専門家派遣、研修員受入れにかかる経費につき、申請者の負担を要する場合がある。)

(1)開発基礎調査

事業団の投融資の対象となるべき民間事業につき、当該企業等に代って、資料収集、現地踏査を行い、事業の可能性を検討し、さらに開発の基本構想・事業の実施計画を策定する等、幅広く支援を行うため各種調査を実施するものであり、代表的なものは次表のとおりである。

主な調査内容	調査名称
①自然条件、経済情勢、投資環境、 インフラ整備状況等、基礎データの収集	<農林業> 基礎1次調査
②投融資対象事業としての、実施可能性の検討	基礎2次調査
③開発の基本構想の策定	<鉱工業>
④現地踏査による、適正な事業地・関連施設の選定	事前調査
①当該事業実施のための、より詳細なデータの収集	<農林業> 開発計画調査
②当該事業の実施計画の策定	
③関連施設の基本設計の策定	<鉱工業> 実施調査

なお、以下のような諸調査も、広い意味で開発基礎調査に含まれる。

イ. 社会開発関連調査

社会開発事業に付随して必要となる関連インフラ整備のための基本設計を行う調査。

ロ. 計画打合せ

事業の実施に当り、必要に応じて先方政府あるいは現地事業実施団体と打合せを行うものであり、主として農林業分野において、各種調査を補完する形で行われている。

ハ. 現地実証調査および作業監理

農林業分野において、地域開発的性格が強く、実績データが皆無のため新技術の開発に長期間を要する事業の中から特に選び、長期調査員を派遣して現地で技術的可能性を実証的に検討するとともに、作業の適正な実施を図るため、定期的に指導チームを派遣して監理を行うもの。

(2)投融資審査等調査

以下のような各種調査を総称して投融資審査等調査と呼んでいる。

イ. 融資前に行うもので、当該事業計画の妥当性・事業団融資の適格性の検討、経済協力効果の測定等を主な目的とする調査。

ロ. 融資後に行うもので、当該事業実施状況の把握、実施に伴って生ずる新たな問題に対処

対処するための諸施策の検討等を主な目的とする調査。

ハ. 案件により、融資実行期間（開始から完了まで）が長期にわたる場合、その実行期間中に必要に応じて行うもので、上記ロと同様の目的を持ち、当該事業の適正な実施を確保するための調査。

ニ. 海外において、現地の商工会議所・日本人会等の協力を得て投融資制度説明会を開催し、同時に個別企業からの融資相談に積極的に対応することにより、民間企業の本制度に対する理解の促進、投資意欲の高揚を図るとともに、企業ニーズの把握および投融資対象案件の発掘・育成を企図する調査。

### (3)技術指導

当事業団の投融資を受けた事業の円滑な実施を図るため、以下のような支援を行う。

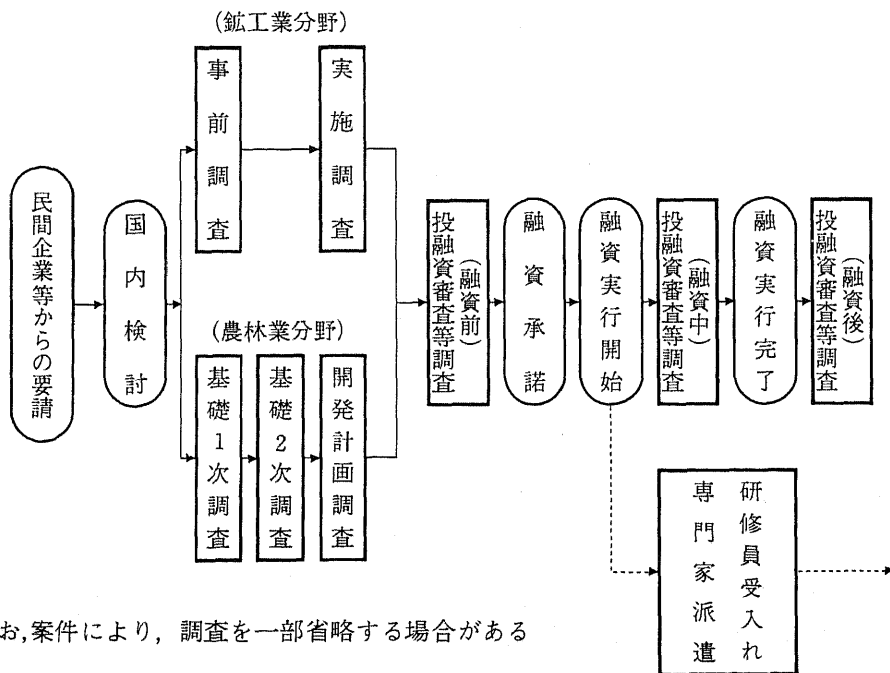
#### イ. 開発協力専門家派遣

当該事業の遂行中に生ずる技術的な問題点について、現地では対応できない場合、本邦法人または本邦人の要請に基づき専門家を派遣する。

#### ロ. 開発協力研修員受入れ

当該事業の遂行上、現地職員の技術水準に問題がある場合、本邦法人または本邦人の要請に基づき、日本で現地職員の研修を行う。

### 開発協力事業の業務の流れ



注) なお、案件により、調査を一部省略する場合がある

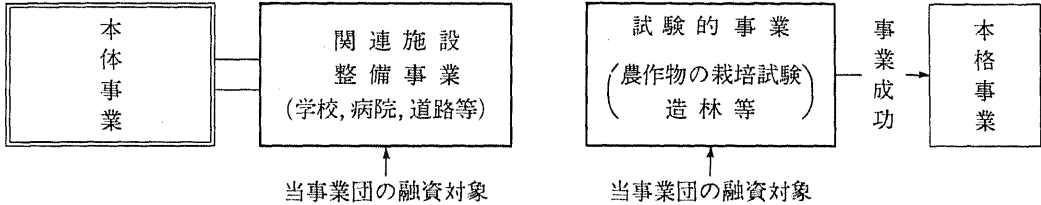
開発協力事業の対象事業

1. 関連施設整備事業

開発事業に付随して必要となる関連施設であって  
周辺地域の開発に資するものの整備事業

2. 試験的事業

開発事業のうち試験的に行われる事業であって  
技術の改良または開発と一体として行わなければその達成が困難な事業



第2 昭和58年度事業実績

昭和58年度の開発協力事業実績は、以下のとおりである。

1. 開発投融資業務実績

(1) 分野別承諾・貸付金額

(単位：百万円)

分野	事業	承諾		貸付	
		件数	金額	件数	金額
社会開発	関連施設整備事業	0	0	0	0
	試験的事業	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
農業	関連施設整備事業	0	0	0	0
	試験的事業	2	360.0	12	392.9
	小計	2	360.0	12	392.9
林業	関連施設整備事業	1	631.8	3	367.6
	試験的事業	1	630.3	5	156.7
	小計	2	1,262.1	8	524.3
鉱工業	関連施設整備事業	1	1,553.3	4	1,120.0
	試験的事業	0	0	0	0
	小計	1	1,553.3	4	1,120.0
	関連施設整備事業合計	2	2,185.1	7	1,487.6
	試験的事業合計	3	990.3	17	549.6
	総合計	5	3,175.4	24	2,037.2

(2)承諾案件

イ. 関連施設整備事業

事業名	事業地	融資対象
林業開発	パプア・ニューギニア 西ニューブリテン州 カピウラ地区	国道, 橋梁
鉱工業 開発	フィリピン レイテ島 イサベル地区	給配水設備

ロ. 試験的事業

事業名	事業地	融資対象
農業開発	フィリピン バタンガス州 リバ市 マタアス・アング・ルバ地区	野菜育種試験 (トマト, キュウリ)
農業開発	ブラジル リオ・グランデ・ド・スール州 サンタナ ドリブラメント地区	高級ワイン用ブドウ品種の 栽培試験
林業開発	パプア・ニューギニア マダン地区	山岳地試験の造林事業 (カメレレ, メリナ, アカシア等)

## 2. 調査・指導業務実績

## (1)開発基礎調査

(単位：人)

派遣国	調査件名	期間	人数
フィリピン	リオチバ鉱山関連施設整備計画（事前調査）	58.5.30～58.6.14	6
<p>目的：パラワン島バタラサ地区にて操業中のリオチバ鉱山に関連して必要な水力発電所が建設されることにより、その円滑な操業に資するとともに、周辺地域住民の福祉向上、地域経済の発展に寄与する。</p> <p>概要：電力事情一般に関する資料収集、発電所建設候補地の現地踏査、対象地域の自然・社会条件に関する資料収集、実施調査実施時の問題点の把握等の調査を実施した。</p> <p>結果：実施調査実施の妥当性が明らかになった。</p>			
フィリピン	リオチバ鉱山関連施設整備計画（実施調査）	59.1.25～59.3.14	10
<p>目的：同上</p> <p>概要：水力発電所建設に必要な地質、土木、電力需要想定、財務・経済分析を中心とするF/S調査を実施した。</p> <p>結果：実施調査により、本件プロジェクトの実行可能性が確認された。</p>			
フィリピン、 インドネシア	ヒマ開発協力（基礎1次調査）	58.8.30～58.9.14	6
<p>目的：フィリピン国のボホール島およびインドネシアの東部ジャワ州において、工業用材料として利用価値の高いヒマの栽培開発協力事業の可能性を明らかにすること。</p> <p>概要：開発候補地の自然的・社会的・経済的條件の調査を実施した。</p> <p>結果：開発候補地の条件を把握した。</p>			
エジプト	エル・ディケーラー貫製鉄所関連施設整備計画（事前調査）	59.2.7～59.2.17	6
<p>目的：アレキサンドリア市エル・ディケーラー地区にて操業中のディケーラー貫製鉄所に関連して必要な諸公共施設が建設されることにより、その円滑な操業に資するとともに周辺地域住民の福祉向上、地域経済の発展に寄与する。</p> <p>概要：医療事情一般に関する資料収集、関連サイトの現地踏査、対象地域の自然・社会条件に関する資料収集、実施調査実施時の問題点の把握等の調査を実施した。</p> <p>結果：実施調査実施の妥当性が明らかになった。</p>			
スーダン	油糧作物栽培改良開発協力（基礎1次調査）	58.10.19～58.11.3	6
<p>目的：スーダン国のゴマの3大生産地の一つであるノースコルドファンを中心に、食用・食用油としてゴマの栽培開発協力事業の可能性を明らかにすること。</p> <p>概要：スーダン国におけるゴマの栽培技術の現状、流通事情、投資環境等にかかる調査を実施した。</p> <p>結果：スーダン国におけるゴマ栽培にかかる技術環境を把握した。</p>			

派遣国	調査件名	期間	人数
アルゼンティン	梅栽培開発協力（基礎2次調査）	58.11.19～58.12.1	7

目的：日系人の多い南米（アルゼンティンのパラダイロ州）で、需要の高い梅の栽培開発協力事業の可能性を明らかにすること。

概要：技術的・社会的条件にかかる調査を実施した。

結果：アルゼンティンにおける梅栽培にかかる諸条件を把握した。

ブラジル	日伯農業開発協力事業拡大計画 （計画打合せ（1次））	58.7.16～58.7.28	5
		58.7.17～58.7.23	1

目的：ブラジル政府にセラード開発計画にかかる日本政府案を提示すること。

概要：ブラジル国、日本国の両国で拡大計画案について協議を行った。

結果：拡大計画の基本的枠組みおよび調査のスケジュールについて、基本ラインで一致をみた。

ブラジル	日伯農業開発協力事業拡大計画（基礎1次調査）	58.8.17～58.9.3	8
------	------------------------	----------------	---

目的：拡大計画にかかる技術的検討と基礎的情報の収集を行うこと。

概要：現地踏査と、関係各機関よりの資料収集を行った。

結果：対象5州の開発候補地約500万haにかかる基礎情報を収集した。また5州関係機関と意見交換を行い、今後の事業展開のための土壌作りを行った。

ブラジル	日伯農業開発協力事業拡大計画 （計画打合せ（2次））	59.1.31～59.2.10	3
		59.1.31～59.2.12	1
		59.1.31～59.2.13	1
		59.1.31～59.2.10	2

目的：基礎2次調査にかかる基本的事項の確認を行うこと。

概要：ブラジル国側と基礎1次調査の結果を中心に協議を行った。

結果：基礎2次調査対象地の概定（約500万ha）を行うとともに、同調査のS/Wを締結した。

ブラジル	日伯農業開発協力事業拡大計画（基礎2次調査）	59.2.15～59.3.5	7
		59.2.15～59.3.13	1
		59.2.15～59.3.19	4
		59.2.28～59.3.17	1

目的：開発適地の概定および開発の基本構想を策定すること。

概要：自然条件、インフラストラクチャー、作物体系、営農計画、流通にかかる調査を行った。

結果：事業の基本構想を策定するとともに、事業費700億円を算出した。

また事業候補地の評価ならびに事業の経済評価もあわせて行い、フィージビリティを確認した。

ペルー	アマゾン林業開発（現地実証調査作業監理）	58.9.28～58.10.7	2
		58.9.28～58.10.10	1

目的：アマゾン地域の森林において、自然環境や生態系の保全と調和させた更新技術を確立する。

概要：昭和57年度から本格的に開始された本事業に関し、事業の進捗状況と今後の見通し、相手国機関との協力関係等につき調査する。

結果：本事業の円滑な推進を図るため必要な指導・助言を行った。



派遣国	調査件名	期間	人数
ペルー	ワンサラ鉱山関連施設整備計画（実施調査）	58.9.12～58.10.21 58.11.25～58.12.5	9 1

目的：ワヌコ県ワリヤンカ地区にて操業中のワンサラ鉱山に関連して必要な水力発電所が建設されることにより、その円滑な操業に資するとともに、周辺地域住民の福祉向上、地域経済の発展に寄与する。

概要：水力発電所建設に必要な地質、土木、電力、需要想定、財務・経済分析を中心とするF/S調査を実施した。

結果：実施調査により、本件プロジェクトの実行可能性が確認された。

パプア・ニューギニア	クロムウェル林業開発（基礎1次調査）	59.3.20～59.3.31	5
------------	--------------------	-----------------	---

目的：パプア・ニューギニア国クロムウェル地区における森林開発事業の可能性の検討を行う。

概要：クロムウェル地区の森林資源、関連インフラに関する既存の資料・情報等を整理・分析するとともに、対象地区の踏査を行い、次回調査に必要な基礎資料の収集を行った。

結果：森林資源は豊富で開発の可能性は高いが、関連インフラの整備に多額の経費が見込まれることから、今後、技術的、経済的な問題点について検討する必要がある、という結論に達した。

(2)投融資審査等調査

派遣国	調査件名	期間	人数
インドネシア	アサハン投融資審査等調査	58.11.18～58.11.29	5

内容：アサハン・アルミニウム製錬開発の関連施設に関する融資中調査

フィリピン	農業投融資審査等調査	59.1.16～59.1.22	3
-------	------------	-----------------	---

内容：カピテ州ナイク市郊外におけるハウキモロコシ栽培試験事業に関する融資前調査

タイ	林業開発投融資審査等調査	58.9.3～58.9.17	4
----	--------------	----------------	---

内容：タイ国、パラウッド材集成材開発試験事業に関する融資前調査、およびチェンマイ試験造林事業に関する融資後調査

インドネシア、マレーシア	投融資審査等調査	59.3.20～59.3.31	4
--------------	----------	-----------------	---

内容：インドネシア国およびマレーシア国における投融資制度説明および案件発掘調査

タイ、スリ・ランカ	農業投融資審査等調査	58.9.6～58.9.18 58.9.6～58.9.20	2 2
-----------	------------	----------------------------------	--------

内容：タイ国農業開発試験事業およびスリ・ランカ国ヌワラエリア花卉栽培試験事業に関する融資後調査

派遣国	調査件名	期間	人数
ケニア, エジプト	投融資審査等調査	58.9.18~58.9.30	3
内容：ケニア国およびエジプト国における投融資制度説明および案件発掘調査			
ブラジル	日伯農業開発協力事業投融資審査等調査	58.6.18~58.6.30 58.6.18~58.7.2	1 1
内容：事業開始後4年を経た当該事業全体の進捗を把握するとともに、本事業の中核機関である農業開発会社(CPA)の業務状況を確認し、あわせて事業展開上の諸問題につきブラジル国側関係機関と意見交換を行うための融資後調査			
ブラジル	投融資審査等調査	58.7.11~58.7.25	4
内容：カパネマ鉄鉱山開発およびサン・パウロ精密工具開発の関連施設に関する融資後調査			
パラグアイ	農業投融資審査等調査	58.7.3~58.7.17	4
内容：棉実殻利用肉牛肥育試験事業、およびアマンバイ肉用牛等開発試験事業、ならびにイグアス農牧関連施設整備事業に関する融資後調査			
ブラジル, パラグアイ	林業開発投融資審査等調査	58.6.24~58.7.9	3
内容：ブラジル国、タペロア試験造林事業に関する融資後調査および、パラグアイ国イグアス試験造林事業に関する融資後調査			
メキシコ, シカゴ, コスタ・リカ, パラグアイ	投融資審査等調査	59.2.12~59.2.27	3
内容：メキシコ国、コスタ・リカ国、パラグアイ国における投融資制度説明および案件発掘調査			
パプア・ニューギニア	ホスキンス試験的造林事業投融資審査等調査	59.2.11~59.2.19 59.2.11~59.2.24	1 3
内容：パプア・ニューギニア、ホスキンス試験的造林事業に関する融資前調査			

(3) 専門家派遣

国名	プロジェクト名	派遣期間	人数	技術指導内容		
タイ	コーヒー栽培	59.4.8~59.4.22	* 1	コーヒー、アラビカ種の栽培管理、ロブスター種の病虫害防除技術の指導		
インドネシア、マレーシア、シンガポール	マラッカ海峡航路標識	58.8.9~58.9.8	1	政府間海事協議機関(IMO) 勧告に基づき、(財)マラッカ海峡協議会が行っているマラッカ海峡の航路標識整備に関する建設計画・維持・管理等の技術指導		
		58.10.25~58.11.27	1			
		58.11.17~58.12.14	1			
		58.11.30~58.12.14	1			
		59.2.5~59.3.6	1			
		計5				
ブラジル	日伯農業開発協力事業拡大計画	58.8.6~58.9.4	2	開発候補地に対する栽培、営農、経済評価、事業計画、農業開発計画等の技術指導		
		58.8.6~58.9.8	1			
		58.8.12~58.9.15	1			
		59.2.17~60.2.16	1			
		計5				
コスタ・リカ	サンホセ、クラベル等花卉栽培	58.3.25~59.3.24	(1)	カーネーション等の無菌苗の育苗技術、ならびに切花栽培技術の指導		
ジャマイカ	ブルーマウンテンコーヒー新栽培地開発	59.1.24~59.3.31	1	急傾斜地における開畑造成法に関する実施設計、および施行管理技術の指導		
ペルー	アマゾン林業開発(現地実証調査)	57.1.15~59.6.30	(1)	造林(リーダー)		
		57.1.15~59.1.14	(1)		育苗	
		57.4.5~59.4.4	(1)			造林
		57.3.8~58.7.19	(1)			
		58.5.30~60.5.29	1	造林		
		58.5.30~60.5.29	1		森林生態	
		59.1.27~61.1.26	1			育苗
		58.9.9~61.10.10	2			
		59.4.6~61.4.5	* 1	森林生態(リーダー)		
		59.4.6~61.4.5	* 1		造林	
		58.7.18~58.11.18	1			施工管理
		58.7.18~58.11.18	1			
		58.8.1~58.9.9	1	調査研究		
		58.8.1~58.9.9	1		種子生産貯蔵	
		58.8.1~58.10.31	1			土壌
		58.8.1~58.10.31	1			
59.2.20~59.3.19	1	林業機械				
59.4.6~59.5.4	* 2		調査研究			
	計(4)			(継続4名)		
	12				(長期7名)	
	* 4	(短期9名)				

国名	プロジェクト名	派遣期間	人数	技術指導内容
パプア・ニューギニア	マダン試験造林	58.8.4～58.9.1	2	カメレレ等、熱帯早生樹種について ①収穫予想表作成手法 ②既往造林事業の技術的評価 ③今後の造林事業運営の3点に関する技術指導
パプア・ニューギニア	ブルマ試験的造林	58.10.11～58.11.13	2	既往造林地の生育状況、土壌等の調査、造林適地の判定、保育、保護等管理技術についての検討、およびラワン代替材生産に当たっての総合的、技術的な指導

(注) 1. カッコは前年度からの継続専門家

2. ※は昭和58年度予算により昭和59年度に派遣された専門家

(4) 研修員受入れ

国名	関連プロジェクト名	研修コース名 (または研修科目名)	研修期間	人数	研修実施機関
インドネシア	カティンガン林業開発	合板製造技術	58.7.16～58.11.15	5	(社)海外農業開発協会
タイ	とうもろこし開発	農協関連の農業開発プロジェクトリーダー養成	58.8.21～58.9.20	3	(財)アジア農業協同組合振興機関
ブラジル	日伯農業開発協力	畑作栽培、農協組織	58.10.31～58.11.18	2	(社)海外農業開発協会
			58.11.14～58.12.2	2	農林水産省大森流通情報室
				計4	
ペルー	アマゾン林業開発 (現地実証調査)	林業苗畑	58.5.16～58.9.16	2	農林水産省
		林業事情視察	58.9.20～58.10.20	1	林業試験場
		樹木学、樹木生理	58.9.20～58.12.16	1	関東材木育種場
				計4	
パプア・ニューギニア	ホスキンスピロミ 林業開発	苗畑造林技術	58.6.2～58.7.17	1	(社)海外農業開発協会
		車両、重機、製材機の修理	58.8.18～58.11.8	2	日産ディーゼル(株)、キャタピラー三菱(株)
		林道建設技術	58.9.1～58.10.18	1	(社)海外農業開発協会
				計4	

国名	関連プロジェクト名	研修コース名 (または研修科目名)	研修期間	人数	研修実施機関
パプア・ニュー ギニア	マダン試験造林	車両、重機械の修理	58.7.7～58.8.21	2	日野自動車(株)、 小松製作所(株) (社)海外農業開 発協会
		林業技術一般	58.9.1～58.10.18	1 計3	

## 第6章 青年海外協力隊事業

### 第1 事業の概況

青年海外協力隊事業は、アジア、中近東、アフリカ、中南米、オセアニアなど、開発途上国の経済、社会の発展に協力する青年の海外協力活動を促進し、これを助長する事業である。

青年海外協力隊事務局は、開発途上国からの隊員派遣要請に基づき、各都道府県および民間諸団体などの協力を得て、春と秋の年2回、協力隊参加志望者を公募し、選考の上合格した隊員候補生に対して約3.5ヵ月の派遣前訓練を実施、海外任期2年間の現地活動の支援業務を行い、かつ帰国隊員の国内復帰、進路相談ならびに本事業に対する国民の理解増進のための啓発活動等の業務を行っている。

隊員受入国からの本事業への評価は年々高まっており、既派遣国からの要請増および新規派遣国増の傾向にあるところから、隊員派遣要請数は着実に増加してきている。しかし、その要請に対して、実際には、それに見合うだけの派遣が実施できず、要請数に対する派遣数、つまり充足率は、ここ数年58%前後で推移している。

こうしたことから、派遣要請国からの希望を達成すべく、昭和57年度、派遣増についての検討がなされ、昭和58年度を初年度として3年間で新規派遣数を倍増する計画が実施された。

この計画実現のため、広報活動を強化することにより、志願者の層を厚くする、および充足率の低い職種は組織募集を強化する等の施策がなされた。

なお、昭和48年から実施された新業務方式による地方対策の浸透に伴い、全国都道府県における協力隊支援活動は完全に定着し、春・秋の募集期には都道府県主管部課、国内支部、都道府県協力隊OB会、その他関係諸団体との協調・連携のもとに、各種の募集行事が活発に展開され、全国都道府県における第1次選考(筆記)は完全に軌道にのった。

さらに、事業強化のための募集、啓発活動の充実が進められている。各地方における拠点づくりは、社団法人「協力隊を育てる会」の地方組織づくりやOB会活動と並行して進んでいる。

### 第2 昭和58年度事業実績

#### 1. 隊員の募集および選考

隊員の募集は、全国都道府県、民間諸団体等の協力を得て全国的に公募制をとっているが、通常の一般募集(募集説明会、新聞広告等による募集広報)のほかに、開発途上国からの派遣

要請を受けても職種や要請内容によっては、わが国の産業構造の変化などにより画一的な募集の仕方では、適格な人材の確保が困難なものがある。このため、開発途上国から、常に要請が多数出されるにもかかわらず、通常の一般募集では十分に人材を確保できず、充足率が低い特定職種については、関係機関ならびに団体、教育機関の協力を得つつ次のような施策を展開した。したがって、当面の国内事業の重要な課題は、本事業の市町村への浸透と、現在の質を維持しつつ量の拡大を図ることにある。昭和58年度春募集では、全国155の会場で募集説明会を実施した結果、参集者5,807名、応募者2,504名を得た。また秋募集では、全国157の会場で募集説明会を実施、参集者6,092名、応募者3,072名となった。昭和58年度の取組みの概要は次のとおりである。

(1) 一般募集

① 告知活動の徹底

A 無料広告（パブリシティ）

都道府県、市町村の広報誌（紙）をはじめ、その他公共機関、関係団体等の機関誌（紙）への募集記事掲載ならびに募集ポスターの掲示依頼

B 有料広告

① 新聞広告（朝日、毎日、読売の全国紙ならびに各県地方紙への募集広告掲載）

② 交通広告（電車、バスへのポスター中吊り、ならびに主要駅等へのポスター掲示）

② 情報提供の充実

A 募集説明会の開催回数の増加と内容の充実

B 応募者への継続した資料の提供（前回の募集説明会参加者の中で、今後応募を検討するとアンケートに答えた人、前回の選考を欠席した人または不合格者を対象に）

③ 地方における業務体制の強化

各都道府県における募集をより活発にするため、春・秋2回の募集期の前に国内支部の協力隊担当者による各県募集作戦会議を2回実施した。

(2) 職種別募集

① 重点職種

途上国の要請が多いにもかかわらず、応募者の集まりにくい職種について次の重点職種を定め、関係公共機関、諸団体等へ積極的に働きかけを行った。

農林水産部門：野菜、農業土木、農業機械、家畜飼育、漁具漁法、養殖。保守操作部門：工作機械、冷凍機器、電子機器、電気機器、建設機械、自動車整備。スポーツ部門全般。

② 関係団体への対応

#### A 業種別対策の検討

当面急を要する12職種について、重点的に当該分野の業界、組織等と連携を深め、継続的な適格者の発掘と人材の育成および確保のための施策を実施、派遣要請に対する充足率の改善に努めた。特に農業部門については、農林水産省、外務省、(社)全国農業改良普及協会と第2回農業関係実務者検討会を開催し、在村農業青年の理解促進のための具体的実施方策、地方公共団体職員の現職参加体制の確立について検討された。

#### B 特別説明会の開催

重点職種を中心に関係大学、大学校、専門学校等関係教育機関において説明会を開催し、直接応募対象者に働きかけた。

#### C 技術専門誌等の活用

派遣要請職種に関連する業界誌(紙)ならびに技術専門誌等への有料募集広告を掲載したほか、ニュース・リリースによる隊員の記事掲載を活発化するなど応募者の確保に努めた。

#### D 関係諸団体主催行事における事業説明

全国農業改良普及協会、全国農村青少年教育振興会、農村更生協会、全国農業者教育協議会、全国農村青年クラブ連絡協議会等と協議、連携を深め都道府県主管課長会議、全国農業者大学院校長会議、指導農業者全国研修会、全国青年農業者会議など諸団体が主催する行事において事業説明を実施し、在村農業青年の理解増進を図った。

#### E 青少年団体との懇談会の開催

中央青少年団体連絡協議会加盟の関係団体他30数団体の代表者との懇談会を開催し広報、募集についての理解増進を図った。

#### F 関係諸団体機関誌(紙)への記事掲載

隊員の現地活動報告等の記事をそれぞれの機関誌(紙)に掲載し潜在的適格者の発掘に努めた。

#### ③ 経済団体および関連企業への働きかけ

##### A 第3回経済団体懇談会の開催

労使双方を通じて、企業内の青年の参加に対する産業界の協力と支援を要請するため、日本経営者団体連盟、経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、日本青年会議所等および関連企業との懇談会を開催し、関係団体との対応状況、企業からの現職参加体制の確立に関する今後の方策等について協議した。

##### B 経済団体主催行事における事業説明の実施

上記経済団体等の主催する諸行事において事業説明および現職参加について支援を要請した。

##### C 労働組合との対応

全民労協、同盟、自動車総連、自動車労連、造船重機労連、電気労連に対し、現職参加に関する各企業別労組への対応について協力を要請した。また、労働組合各種研修会において、事



業説明ならびに帰国隊員による体験報告を行い、組合員に対する理解増進を図った。

D 現職参加体制の促進

青年の協力隊への関心が実際の参加に結び付くためには、現職の志願者が退職することなく協力隊へ参加できるよう「現職参加体制」を確立することが、適材の確保にとって不可欠の前提条件であるので、上述の業種別募集の徹底と表裏一体となって、応募環境を改善する必要性に迫られている。この趣旨から昭和58年度については、経済4団体ならびに業種別団体(日本造船工業会、自動車産業経営者連盟)の協力を得て、関係企業に働きかけた結果、日立造船、住友重機械工業、マツダ各社において現職参加制度が確立された。昭和57年度までに現職参加制度が確立された企業は、日産自動車グループ、日本電気、三井造船、国際電信電話である。

(3) 隊員の選考

昭和58年度の選考結果は下表の通りである。

派遣要請・応募者・合格者充足率(昭和58年度)

(単位:人,%)

項目 職種	選考区分	要 請			応 募 者			1次選考		2次選考		充 足 率	
		数	小計	%	数	小計	%	受験者	合格者	受験者	合格者	各区分 %	年平均(%)
農林水産	58年度春	148	315	29.3	273	647	11.6	172	133	117	62	41.9	48.3
	〃 秋	167			374			230	195	171	90	53.9	
加 工	58年度春	19	37	3.5	46	93	1.7	29	21	21	8	42.1	43.2
	〃 秋	18			47			32	17	16	8	44.4	
保守操作	58年度春	115	238	22.1	310	639	11.5	181	136	120	66	57.4	54.6
	〃 秋	123			329			171	138	121	64	52.0	
土木建築	58年度春	61	109	10.1	285	525	9.4	149	72	60	34	55.7	54.1
	〃 秋	48			240			114	60	50	25	52.1	
保健衛生	58年度春	50	102	9.5	382	771	13.8	224	116	102	38	76.0	68.6
	〃 秋	52			389			211	107	91	32	61.5	
教育文化	58年度春	71	183	17.0	1,053	2,565	46.0	576	227	202	60	84.5	86.9
	〃 秋	112			1,512			707	323	286	99	88.4	
スポーツ	58年度春	40	91	8.5	103	262	4.7	68	51	42	14	35.0	44.0
	〃 秋	51			159			92	58	55	26	51.0	
その 他	58年度春	0	0	0	52	74	1.3	0	0	0	0	0	0
	〃 秋	0			22			0	0	0	0	0	
全 体	58年度春	504	1,075	100	2,504	5,576	100	1,399	756	664	282	55.7	58.2
	〃 秋	571			3,072			1,557	898	790	344	60.2	

## 2. 地方への展開

協力隊事業と地方公共団体および協力団体、マスコミを含む組織との連携をさらに強化し、広く国民一般の理解を得て国内的支援基盤を構築するため次のような活動を展開した。

### (1) 都道府県主管課長会議

47都道府県の主管課長および担当者が出席して、昭和58年4月18日、東京の神宮外苑の日本青年館で行われた。席上、次の諸報告と討議が行われ、昭和58年度の総括と昭和59年度に向けての事業活動の方針を確認した。

① 昭和58年度の事業報告、昭和59年度事業の進め方について（要請の傾向と対応、帰国隊員関係、市町村への浸透を目指した地方レベルでの活動等）

② 青年海外協力隊活動促進費（地方公共団体補助金）を受入れて事業を実施した群馬、三重、山口、徳島、長崎、鹿児島、沖縄の各県よりの事業報告

③ 出身県隊員の協力活動を視察してきた宮城県および神奈川県よりの視察報告

④ ブロック別会議（都道府県主管課と事業団国内支部の業務連携についての会議）

テーマ 「地方の国際化と市町村段階での協力隊事業」

### (2) 各県における募集、広報活動

昭和58年度の春・秋募集では、各県主管課と事業団国内支部および事務局の各県、ブロック担当職員、OB会、協力隊を育てる会との連携による地方レベルでの活動が強化され、関西、中国、四国、九州において地域内における事業強化の見地から、各県の協力隊実務担当者が一同に会するブロック会議を開催するなど、従来の単なる行事型から職種別に適格なる隊員を発掘する育成相談会、募集説明会、パネル展等が各地において展開された。あわせて、県主管課による広報誌（紙）、地方紙、民放等を通じての募集広報に加え、県の単独事業（パネル展、青少年の集い、各種研修会等）に対しても協力隊の資料提供、講師の派遣、OB会の参加などが実施された。

### (3) 隊員出身県および隊員出身団体の隊員活動現場視察および取材

本年度から、都道府県主管課および協力団体から2名をつぎのとおり派遣した。また、昨年度に続き地方紙2紙の記者を取材派遣した。

① 都道府県：宮城県（ネパール、マレーシア）、神奈川県（ケニア、マラウイ）

② 協力団体：全国農業改良普及協会（バングラデシュ、ネパール）、日本自動車産業労働組合連合会（ケニア、マラウイ）

③ 地方新聞：中日新聞（コスタ・リカ、ホンデュラス、パラグアイ）、神戸新聞（タイ、

ネパール、バングラデシュ)

(4) 都道府県における協力隊事業経費の予算化（地方公共団体補助金、青年海外協力活動促進費）

昨年度までに、外務省の補助事業として宮城、栃木、埼玉、神奈川、富山、香川、福岡、秋田、大阪、熊本の各県によって実施されたが、昭和58年度はさらに群馬、三重、山口、徳島、長崎、鹿児島、沖縄の各県が加わり1府16県となった。この補助事業は、都道府県との関係をさらに大きく前進させて、協力隊事業を県の事業としてとらえようとするもので、今後、多数の県が補助事業として協力隊事業を推進することを期待したい。

### 3. 技術研修制度について

開発途上国からの派遣要請に応える上で、要請職種によっては適格者を確保することが困難であったり、また常時要請員数を充足できないものがある。このような職種については、第2次選考の結果に基づき、人物および語学能力は合格水準に達しているが、技術面において一定期間研修させることにより合格水準に達すると認められる受験者に対し、技術の補完を目的として、短期および長期技術研修制度を設け、協力隊事業の円滑かつ効果的な運営を図った。

### 4. 地方公共団体の行う海外技術協力事業（研修員受入れ）に対する協力

隊員の配属先のカウンターパートに、日本で研修を受けさせたいという隊員の強い要望に応じて、都道府県が実施する研修員受入事業に、昭和48年度以来、積極的に候補者を推薦し、受入れを促進してきた。昭和58年度実績および過去の累計は下表のとおりである。

協力隊関係研修員受入実績(県別)

実施県	開始年度	58年度	累計	実施県	開始年度	58年度	累計	実施県	開始年度	58年度	累計
北海道	52	1	4	静岡県	47	1	13	山口	55	0	0
青森	49	0	0	新潟	56	1	3	徳島	52	0	0
岩手	57	0	0	富山	49	1	5	香川	47	3	9
秋田	50	4	25	石川	49	0	3	愛媛	52	0	0
山形	51	0	0	福井	55	2	4	高知	47	0	7
宮城	48	3	36	三重	48	1	6	福岡	47	1	6
福島	50	4	46	滋賀	54	1	3	長崎	48	1	3
栃木	50	4	38	大阪	48	2	2	熊本	46	0	5
群馬	48	0	1	兵庫	46	0	2	大分	53	1	13
埼玉	50	2	21	和歌山	53	0	0	宮崎	56	2	4
神奈川	47	4	30	島根	56	2	4	鹿児島	56	5	10
山梨	46	0	0	岡山	54	1	5	沖縄	57	0	0
長野	47	0	0	広島	47	3	15	合計		50	323

## 5. 広報、啓発活動

(1) 協力隊事務局の広報活動として昭和58年度は次のような業務を行った。

① 月刊誌「クロスロード」の編集

事務局内外の文化人、マスコミ関係者などによる編集委員会の企画のもとに、編集した。

② JOCVニュース(月2回)の企画・編集・発行

③ 協力隊員報告書集「海外協力の現場から—青年海外協力隊員の記録」のセネガル、スリランカの各国編の編集・発行

④ JOCV・Quarterly(年4回)の企画・編集・発行

⑤ 新聞、雑誌(技術関係専門誌を含む)などへのプレス・リリース、記事掲載、取材協力

⑥ 報道関係に対する便宜供与

⑦ パネル・写真の作成および貸出し

⑧ 海外広報用映画フィルム「JOCV」(英語版)、募集用映画フィルム「協力のなかの青春」の作成および貸出し

⑨ 協力隊OB会活動への協力

⑩ 中央青少年団体連絡協議会をはじめとする民間青少年諸団体の行った開発途上国理解のためのプログラムへの協力

⑪ NHKキャンペーン会議などに定例的に参加

⑫ 協力隊事業広報を目的にルポライターのガーナ、ケニア、セネガルへ、またカメラマンをモロッコ、シリア、テュニジア、ガーナ、リベリア、セネガル、ボリヴィア、コスタ・リカ、ホンデュラス、パラグアイ、ペルー、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、トンガ、西サモアへ派遣した。

⑬ 一般広報資料として、青年海外協力隊事業概要、リーフレット、協力隊ライブラリー、新成人向新聞、小中高校生向壁新聞の編集発行、その他資料の作成配布を図った。

### (2) 関係団体との協力

① 育てる会との協力

協力隊事業を民間サイドから支援する目的で昭和51年4月15日に発足した社団法人「協力隊を育てる会」(茅誠司会長)の活動は8年目に入った。同会では昭和58年度中に次のような諸活動を行った。

A. 育てる会の地方組織(機能)づくりが始められてから7年の間、北海道、秋田県、富山県、愛知県、山口県、高知県、福岡県と引き続き地方組織が設立されてきたが、昭和58年度では大分県で設立された。これらの地方組織では、協力隊事業の広報、現地隊員への支援、各地方協力隊OB会との連携事業が進められた。今後も地方組織(機能)づくりは、協力隊事業の

国民的基盤の構築という基本方針に沿い、協力隊事務局との緊密な協力のもとにこれを進めていく。

B. 協力隊員試験合格者の身分措置、帰国隊員の就職の世話などの支援活動、広報活動への協力、クロスロード発行に関する協力等が行われた。また、協力隊OB会との情報交換、OB会活動への協力、各県OB会との交流も活発に行われた。広報の面では、月2回発行する広報カードによる啓発、育てる会理事や会員による講演会、マスコミを通じての広報などが常時行われたほか、協力隊事務局と連携して地方有力紙20社の論説、解説委員等を招いて駒ヶ根訓練所の視察が行われた。

## ② 他団体との協力

青少年団体、全国高等学校海外教育研究協議会、あるいはアジア・アフリカ研究会等の各団体の諸行事、各種研修会等に対する資料の提供、講師派遣、OB会行事等への参加を行ったほか、各種団体機関誌(紙)への協力隊関係記事の掲載など関係団体との交流がさらに強化された。

## 6. 現職者の参加体制

開発途上国における隊員の協力活動は技術、技能を生かして行われることから、協力隊員の多くは実務経験と社会経験が要求されているが、それらを満たす人材の多くはそれぞれの職業に従事しているものであり、派遣前訓練期間を含め約2年半勤務先を離れ現職のまま参加することは、終身雇用、年功序列という日本の雇用慣行や社会制度によって大きく阻まれている。

これまで、協力隊の選考試験に合格はしたものの、勤務所属先から休職措置が得られないため、やむなく退職して協力隊に参加したり、あるいは、参加を断念する青年も少なくなかった。隊員が帰国後、スムーズに日本の社会で海外体験を職場で生かせるよう、現職のまま協力隊に参加することを促進するため、地方公共団体関係の身分措置にかかわる分限条例等の整備を依頼し、また勤務所属先の休職措置を得られるように、昭和48年度から「所属先に対する人件費の補てんに関する基準」を設け、国家公務員を除く地方公務員、団体職員、民間の会社員の所属先に対して適用している。

さらに、昭和50年度から民間企業、団体を対象として「所属先に対する間接経費の補てんに関する基準」を設定、企業の生産、販売に直結しない経費、主として一般管理経費を所属先に対し補てんしている。このように、できるだけ雇用者側の負担を軽減する方策をとりながら、現職者の参加体制を推進していく上で、雇用者の好意的な協力が得られるよう努めている。

昭和58年度の身分措置実績は別表のとおりであるが、現職参加に理解ある所属先が徐々に増えており、最近では、派遣される隊員の20%前後(昭和56年度15%、昭和57年度20%、昭和58年度18%)は退職することなく協力隊に参加している。これをさらに休職希望者についてみれば、昭和56年度71%、昭和57年度75%、昭和58年度79%がその希望を達成している。

以上のような身分措置の重要性に鑑み、社団法人「協力隊を育てる会」など関係機関からも協力隊参加者の身分措置について協力を得ている。

昭和58年度身分措置状況

(単位：人、%)

区 分	民 間	国家公務員	地方公務員	政 府 関 係 機 関 職 員	合 計
身分措置希望者数	58	8	30	19	115
達 成 者 数	43	8	22	18	91
希 望 達 成 率	74%	100%	73%	95%	79%

## 7. 帰国隊員対策と就職状況

開発途上国の現地の人々と職場・生活をともにして得た貴重な体験を、帰国後日本国内に還元させることは、わが国の国際的な役割が大きくなった今日、極めて意義あるところである。したがって、帰国後の就職問題を含む、帰国隊員の国内での一層の自己錬磨と向上を助成し支援する帰国隊員支援業務は、協力隊事業の重要な要素をなしている。このような観点に立って、帰国隊員の国内復帰の円滑化のための一環として、日本青年会議所、経済界、産業界に積極的な接触を図り、また、従来の関係企業などの連携を保つため、東京で2回にわたり帰国隊員研修会（講演会と懇談会）を開催した。

一方、帰国隊員が組織するOB会は、地方ブロックごとに研修会を実施するとともに、国際親善などの諸行事に積極的に参加し、地域内の国際理解の増進の担い手として、多大な期待が寄せられている。

昭和58年度帰国者は、昭和56年度派遣隊員、昭和56年度以前の派遣で昭和58年度におよんだ任期延長者および昭和56年度以降の派遣で昭和58年度に中途帰国した者である。58年度帰国者402名中、124名の就職が新たに決定し、復職者68名を含め、192名が就職した。詳細は下表のとおりである。

昭和58年度帰国隊員国内復帰状況

昭和58年度帰国者（昭和58・4・1～昭和59・3・31 任期满了者）

(単位：人、%)

帰国者	就 職	復 職	自 営	家 事	復入学 研 修	専 門 家	国 内 協 力 員	シニア C・C	療 養 中	※ 残
402	124	68	18	5	24	9	17	4	3	130
割合%	30.8	17.0	4.5	1.3	6.0	2.2	4.2	1.0	0.7	32.3

(注) ※ 130名中93名は2～3月帰国者である。進路決定は通常3～6ヵ月を要する。

上記124名の就職先業種別内訳

農林・水産 22 自動車産業 7 機 械 12 保健・衛生 2 営 業 14 公益機関 9 その他 8  
土木・建築 17 電気・電子 11 教 育 8 船舶・工業 1 情 報 5 地方公務員 8

8. 補償制度

日本とは隔絶した自然・社会条件の厳しい環境で、2年間の海外協力活動を進めるためには数多くの障害をのりこえていく強じんな意志と思考力、情熱、冷静な情勢判断力、そして、それを支える健康な身体と、劣悪な生活条件下で健康を維持し得る肉体的抵抗力が必要である。

派遣前訓練の開始から隊員として現地活動し、帰国する日までの期間に、病気、災害、生命にかかわる事故等が発生した場合に備え、傷病の発起因等に応じて下記の補償制度を設けている。

- (1) 労働者災害補償保険特別加入制度(派遣国における業務上および通勤途上の災害に適用)
- (2) 災害補償制度(派遣前訓練期間および赴任途上の業務上災害に適用)
- (3) 共済給付制度(派遣前訓練開始より任期満了後1ヵ月の間の業務外災害に適用)
- (4) 団体生命保険

協力隊員(シニア隊員を含む)の労災保険加入は、昭和55年度の予算に加入経費が認められ、昭和55年4月1日から実施された。これより従来の業務上災害補償では実現できない重傷病者に対する年金補償が可能となった。

また、共済給付制度においても、昭和56年1月1日より療養費の給付額の給率を80%から100%(療養に要した費用の実費額)に引き上げたことにより隊員の負担が軽減された。

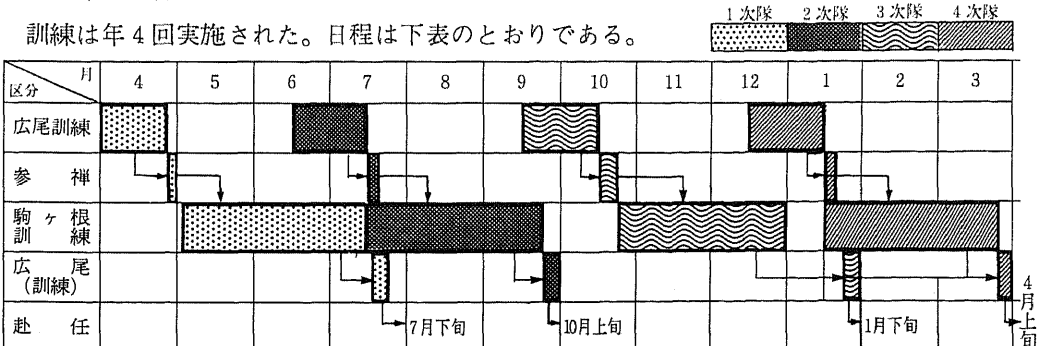
9. 派遣前訓練

最初の4週間は、広尾訓練所において、協力隊事業に関する基本的な認識の習得、隊員としての心構え、および心身両面にわたる適応力の涵養を主目的とした内容の訓練を行い、その後3日間の参禅訓練を経て、駒ヶ根訓練所に移動し、約10週間の外国語研修を主としながら隊員としての一層の適応伸長を目的とした総合訓練が実施された。

訓練形態としては、広尾では大部屋合宿方式をとり、集団行動に伴う規律、規範の必要性の認識と異質社会への実践的適応、および人間関係の醸成のあり方を学ばせることを生活指導上の目標としており、一方、駒ヶ根では言語の集中的修得を目的としている。

(1) 年間訓練日程

訓練は年4回実施された。日程は下表のとおりである。



(2) 訓練実績（員数）

昭和58年度中に512名の隊員候補生が訓練を受講し、隊員の資格を与えられた者は、4期合計509名である。

年 次	隊員候補生数			平均年齢	派遣国数
	男	女	計		
昭和58年1次隊	100	25	125	25	23
昭和58年2次隊	110	25	135	26	23
昭和58年3次隊	93	33	126	27	24
昭和58年4次隊	88	38	126	26	23
計	391	121	512		

(3) 広尾訓練所における訓練

広尾訓練所は、次の項目に重点をおいて計画されている。

訓練科目	ね ら い	内 容
協力隊講座	協力隊事業の目的、あゆみと現状についての理解および隊員の任務遂行に必要な心構えの醸成。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 局長講話</li> <li>2. 所長講話</li> <li>3. 協力隊のあらまし</li> <li>4. オリエンテーション</li> </ol>
教養講座	協力隊員としての素養を身につけ、異なった文化に対する適応力を養う。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際協力、援助の哲学</li> <li>2. 任国における適正技術</li> <li>3. 異文化の理解と適応</li> <li>4. 人間としての生き方（人生哲学）</li> <li>5. 国際人としてのマナー</li> <li>6. コミュニケーション手法（表現力と説得力）</li> <li>7. 座禅</li> </ol>
任国講座	任国の諸事情を研究し、具体的活動の指針を求める。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 任国事情説明</li> <li>2. 国別研究活動</li> <li>3. ケース・スタディ</li> </ol>
保健体育	各自の健康状態の把握と体力の増進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基礎体力測定、各種体育、ロードワーク、野外訓練</li> <li>2. 各種健康診断、予防接種、救急法、保健衛生講座</li> <li>3. レクリエーション手法講座</li> </ol>



(4) 駒ヶ根訓練所における訓練

駒ヶ根訓練所では次のような訓練が実施される。

①適応力強化に関するもの…任国で遭遇するであろう協力活動上の諸問題に対し、正しく適応できる判断力と、日本とは社会的・文化的に異なる環境に対する理解を深め適応力を養う。

区 分	内 容
ケース・スタディ	(広尾訓練の継続)
協力手法研究	現地での多種・多様な協力活動に資するため業種別等によりその協力手法を研究する。(指導技法, レポート作成手法, 調査分析手法, 問題解決手法等)
個別あるいはグループ活動による任国事情研究	任国別または地域別に自主研究や演習を通じて現地活動の実例分析や, 各論的任国事情および生活技法の研究を行う。

②言語力強化に関するもの…受入希望国の要請内容に基づく現地語主義の方針で学習言語を定め、現地業務遂行に必要なコミュニケーションの能力を強化するため、集中的かつ実用的な言語学習を行う。

なお、赴任後の現地訓練との関連にも配慮し、概ね次のような目標を設ける。また、隊員候補生の学習進度に応じたカリキュラムの多様性にも留意する。

区 分	内 容
英語学習について	(イ) 正しいヒアリング, 発音の習得 (ロ) 基本文型, 会話の習熟 (ハ) 業務上必要な読解力, 作文力の素養充実 (ニ) 技術用語の習得
その他の言語学習	(イ) 基本音の読解と筆記の習得 (ロ) 基本文型の理解 (ハ) 日常会話の習熟 (ニ) 現地小学校卒業程度の読解力, 作文力の習得

③健康と体力の維持増進に関するもの…任地における協力活動に耐え得る健康の維持および体力の増進を図る。

区 分	内 容
一般体育・体力測定	(広尾訓練に同じ)
野外訓練	登山, オリエンテーリング, スキー等
任国医療講座	健康診断, 予防接種, 健康調査
交通安全講座	安全運転に関する知識, 任国における交通事情および安全意識の高揚

④地域社会との交流に関するもの…訓練施設をとりまく地域社会との交流, 奉仕活動の実践を通して不慣れな社会(土地)への対応について予備的な体験をすることをねらいとし, 原則として隊員候補生の自主的運営方式により活動を行う。

区 分	内 容
所外活動	隊員候補生はグループ単位で地域内の各種公共施設や農家等での奉仕活動を行う。

#### ⑤言語別訓練実績

駒ヶ根において実施した外国語訓練の言語別対象者数, 講師数, クラス数は以下のとおりである。

昭和58年度言語別訓練人員一覧表

隊別 言語	1 次 隊			2 次 隊			3 次 隊			4 次 隊		
	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数
英 語	67	11	11	66	11	11	63	11	11	78	14	14
フランス語	11	2	2	11	2	2	16	2	2	4	2	1
スペイン語	18	3	4	24	3	4	25	3	4	28	3	4
スワヒリ語	6	1	1	7	1	1	1	1	1	0	1	0
マレー語	9	1	2	12	2	2	5	1	1	9	1	1
ネパール語	7	2	1	6	1	1	8	1	1	9	1	1
ベンガル語	4	1	1	5	1	1	4	1	1	3	1	1
タイ語	2	1	1	3	1	1	3	1	1	2	1	1
合 計	124	22	23	134	22	23	125	21	22	133	24	23

## 10. 隊員派遣（シニア隊員を含む）

昭和58年度の協力隊隊員派遣業務についての概要は次のとおりであり、派遣隊員数が着実に増加するとともに、新規にニジェールとの派遣取り決めが成立した。

### (1) 新規派遣取り決め締結

昭和58年度新規に派遣取り決めが成立した国は、ニジェールだけであるが、現在折衝中の国で昭和59年度に期待される国としては、オセアニアのキリバス、ミクロネシア、中南米のエクアドル、パナマ、コロンビア、そしてアフリカのジンバブエ、ボツワナ、エジプト等の国がある。アジアはカンボディア、インド、およびラオスの3ヵ国が現在派遣中止となっており、派遣隊員総数に占めるアジアの割合が低下しているが、今後、スリ・ランカ、タイへの派遣要請が増えるに伴い、次第に派遣隊員数の増加が期待される。昭和58年度内にニジェールとの派遣取り決めが成立したことにより、派遣取り決め締結国は計34ヵ国となった。

### (2) 地域別、業種別派遣実績

昭和58年度末の派遣中の国は28ヵ国（これまで実績のある国は33ヵ国）であり、年度内に526名が派遣されたことで、事業開始以来の派遣実績は5,021名となった。

この実績を地域別にみると、アジア地域（10ヵ国）41.8%、アフリカ地域（9ヵ国）38.4%、中近東地域（3ヵ国）7.8%、中南米地域（6ヵ国）8.8%、オセアニア地域（5ヵ国）3.2%の順になっている。また、職種別では農林・水産1616名、32.2%、保守操作1043名、20.8%、教育文化822名、16.4%、土木建築609名、12.1%、スポーツ387名、7.7%、保健衛生384名、7.6%、加工160名、3.2%の順である。

### (3) シニア隊員

シニア隊員制度は、昭和48年度に発足してから、昭和58年度末までの11年間に、32回のシニア隊員資格取得試験が実施され、延べ262名の合格者を出し、累計76名がシニア隊員として派遣された。

## 第3 国別の協力活動状況

### 1. バングラデシュ

昭和58年度の派遣隊員は17名で、昭和48年度からの隊員派遣累計は195名となった。新規派遣17名の内訳は、野菜、自動車整備各3名、養殖、農業機械、建築製図各2名、家畜飼育、溶接、電子機器、空手、統計（シニア）各1名である。

一方、昭和58年度末における在任中の隊員は51名であり、その内訳を職種部門別にみると、農林水産部門32名、保守操作部門11名、土木建築部門4名、加工部門2名、スポーツ部門2名である。

今後は、バングラデシュ国の婦人問題解決に寄与するために、女子隊員を中心とした家政、野

菜、手芸などの職種で「婦人プログラム」への協力が期待されている。

## 2. マレーシア

昭和58年度の派遣隊員は36名で、西マレーシアへは、文部省マレーシア工科大学2名、レジデンシャルスクール2名、クアラ・ランプール工業高校1名、技術教員養成大学2名、イポー技術工芸短期大学2名、クアンタン技術工芸短期大学1名、サルタンハリムおよびトレンガヌ教員養成大学各1名、計12名が、日本語、体育、電子機器、自動車整備、木工、工作機械などの職種で派遣された。

また、地域開発プロジェクトへは、連邦土地開発公団へ幼稚園教諭8名、野菜2名、手芸2名、計12名、連邦土地統合再生公団へ野菜1名、手芸1名、計2名、ケダ州開発委員会へ建築施工1名が派遣されたほか、社会福祉省へ体育1名、ペタリンジャヤ市役所へ造園1名が派遣された。

サバ州へは、水産局へ漁具漁法1名、養殖1名、計2名、サバ基金へ救急サービス1名、チェシャイヤホームへ理学療法士1名、地方開発公社へ野菜1名、クバンサン大学へ理数教科教師1名、植物学1名、計2名が派遣された。

昭和58年度末で、西マレーシア62名、サバ州15名、サラワク州1名、合計78名の隊員が活動中である。

マレーシア国の開発計画は、長期開発戦略(1971~1990)の下で樹立された「新経済政策」の2大柱である①全マレーシア国民の所得水準の向上、雇用機会の増大による貧困の追放、②経済上の人種差別を廃し、人種間の経済格差を是正するために社会構造を再編成する、という方針に沿って進められており、マレーシア国における協力隊の活動も、この方針に沿って社会開発、人材育成という分野を主要な協力分野としている。

## 3. モルディヴ

昭和56年12月に派遣取り決めが締結され、昭和57年2月に野菜、水産統計、船舶機関、業務調整各1名、計4名の隊員が緊急短期派遣され、協力活動が開始された。昭和58年度は野菜、理科教育、スポーツ分野で6名の隊員が派遣され、昭和59年度では理科教育、コンピュータープログラマー、水産加工、音楽のほか、医師、歯科医師を含む医療分野での隊員派遣が予定されている。これら隊員の活動は、マーレ本島のみならず、地方への展開が期待されている。

## 4. ネパール

昭和58年度の隊員派遣は32名で、昭和45年度からの隊員派遣累計は283名となった。32名の内訳は食用作物1名、野菜2名、果樹1名、農業土木2名、食品加工1名、森林経営2名、養

殖1名、電話線路1名、自動車整備1名、土木施工4名、測量1名、地質調査1名、理数科教師10名、手芸1名、陸上競技1名、体育1名、統計（シニア隊員）1名となっている。

また、同年度末における在任中の隊員は51名で、その内訳を職種部門別にみると、教育文化部門20名（うち理数科教師13名）、農林水産部門16名、土木建築部門11名、加工部門2名、保守操作部門2名となっている。

今後もネパール国の強い要請に基づき、理数科教師、土木施工（簡易水道の建設）をはじめ、森林経営など山岳部の開発協力への展開が期待されている。

## 5. フィリピン

昭和58年度の隊員派遣は43名（シニア隊員1名を含む）で、同年度末における派遣累計は602名（シニア隊員8名を含む）であり、在任中の隊員は常時90名を越えている。フィリピン国への隊員派遣の特色は、フィリピン政府の打ち出す政策に呼応していることといえる。すなわち、従来からある「学校教育、訓練促進計画」、あるいは南部フィリピン開発機構（SPDA）が計画をおし進めている「ミンダナオ島開発計画」、そして新規の地域住民の生活向上政策（K.K.K）などである。また、本年度は初めての試みとして、パターン半島のフィリピン難民一時収容センターへ13名の保健衛生関係の隊員が派遣された。このことを分野別にみると、職業、教育訓練関係隊員数が全体の40%以上を占め、昨年度に比べて大幅増を呈した。また、農林水産関係隊員は全体の35%となっている。これは、フィリピン政府が特に職業訓練に力を入れていることの表れと考えられる。

地域別にみると、フィリピン国全域に隊員は分散しているものの、マニラ周辺に約30名と、一時的な片寄りがみられる。しかし、今後各地方都市において、職業訓練校開設が促進されることで、隊員の地方分散が進められていくものと予測される。

## 6. スリ・ランカ

昭和56年3月に3名の隊員の派遣により開始されたスリ・ランカ国への協力活動は、昭和57年度に電話交換機、電話線路、養殖、野菜各1名、電子機器2名、計6名が派遣された。昭和58年度には、職業訓練、農林水産、社会福祉関係の隊員が派遣され、高い評価を得て要請は増加傾向にあるが、同国側のニーズを十分吟味しつつ、その要請に対応する必要がある。

## 7. タイ

アセアンの主要国であるタイ国に対する協力活動については、まず昭和56年1月19日、協力隊派遣取り決めが締結された。昭和56年7月に最初の隊員（電子機器）が派遣されて以来、昭和57年度末までに22名の隊員が派遣された。

昭和58年度は、日本語教師、水質検査、電子機器各2名、電気機器、バレーボール、無線通信機、養蚕、統計各1名、計11名が派遣された。タイ政府は、協力隊員の技術面の活動はもとより、友好親善の上からも高く評価しており、今後さらに派遣増大が見込まれている。

## 8. モロッコ

昭和42年9月に初めて6名の隊員を派遣した。昭和58年度派遣隊員数は23名で、その派遣内訳は測量、土木施工、建築、造園、自動車整備、陶磁器、水泳等多岐にわたっており、派遣要請数の増加に比例し、隊員数は増加の傾向にある。隊員の配属先も内務省、鉱山省、社会事業省等、5省庁にわたっており、今後中央から地方都市に展開する傾向にある。昭和58年度末現在の派遣中の隊員数は48名、うち女性2名、派遣累計は212名に達し、中近東地域最大の派遣国になっている。

## 9. シリア

昭和45年1月に初めて柔道、空手の隊員各1名を派遣した。昭和58年度派遣隊員数は7名で、その内訳は養殖、農業機械、測量、プログラマー、陸上競技である。シリア国は、ボランティアの受入れについては、昭和54年度に国連ボランティアを受入れるまでわが国協力隊員のみであった。要請数は徐々に増えつつあるが、技術的に比較的高い水準を要請されるのが同国の特長である。昭和58年度末現在の派遣中の隊員数は18名、うち女性5名、派遣累計は84名である。

## 10. テュニジア

昭和50年4月に初めて2名の看護婦隊員を派遣した。昭和58年度派遣隊員数は7名で、その内訳は電気工事、電子機器、プログラマー、卓球、体操競技等である。昭和58年度末現在の派遣中の隊員数は20名、うち女性4名、派遣累計は94名に及んでいる。保守操作、教育文化、スポーツの3分野に要請が集中しているのが同国の特徴である。

## 11. エチオピア

昭和47年8月に天然痘撲滅計画、農業土木、建築など計25名の隊員派遣に始まり、昭和48年、49年と着実に派遣実績を伸長させてきたが、ハイレセラシエ皇帝退位に続く政治、経済情勢の混乱のため、昭和50年、新規派遣の中断、同再開、昭和52年に隊員総引き揚げなどの激動が続いた同国での協力隊活動も、昭和54年度に政情も安定に向いつつあると判断されたので、住宅省、農業省、水資源庁などの各省庁に6名の隊員派遣によって再開された。昭和58年度は7名を派遣した。58年度末現在野菜、自動車整備、土木、配管、建築、地質調査、電気機器などの分野で19名の隊員が活躍している。

## 12. ガーナ

昭和52年8月に稲作1名、野菜1名、理科教師7名の合計9名が派遣され、隊員活動もガーナ国から高く評価され、派遣中隊員の規模も50名台に入っている。隊員活動も理数科教育分野はもちろん、職業訓練、土木建築部門に広がり、農林水産部門でも隊員数が増え、点としての存在から面への広がりが出てきている。村落開発普及員というユニークな派遣分野もある。昭和58年度の隊員派遣は19名であり、派遣累計は153名となった。

## 13. ケニア

昭和58年度は新規、交替合せて、第1次隊13名、第2次隊9名、第3次隊11名、第4次隊10名、合計43名とシニア隊員3名を派遣した。昭和58年度末現在で94名が活動中である。派遣中の分野別の比率は、教育文化34%、農林水産33%、保守操作18%、土木建築15%である。教育文化、農林水産部門で全体の67%を占めるが、これはケニア国の協力隊の協力活動が農村地域社会に定着しつつあることを意味する。

稲作、野菜、果樹の農業隊員、僻地教育にあたるハランベー中等学校の理数科教師、農村青少年の職業訓練に努める農村工芸学校の隊員は、いずれも1人1人が農村に散在し、地域社会に入り込まないと成り立たない分野である。

熟練技術と労働力補充の協力から人材育成協力へ、そしてまた、隊員生活が埋没しかねない大都市から地域住民に密着する農村での協力活動へ転換の努力の結果が表れつつある。しかし、農村の一現場にあっても、一国の社会的、経済的な諸問題が複雑に交錯し顕在していることから、協力活動の質的向上に一層の研究が必要とされている。

また、昭和55年度から始められたわが国の技術協力の基盤となっている「人造り協力」の一環として実施される大型プロジェクトのジョモ・ケニヤッタ農工大学計画に、専門家22名とともに講師として派遣が予定されていた協力隊員については既に17名が派遣され、当初の計画にそって活動中である。

## 14. リベリア

昭和53年度に農業土木、電子機器、配管の3名が最初に派遣された。昭和54年度には工作機械、冷凍機器、電気工事、自動車整備の4名が派遣された。

昭和55年度は一時派遣が中断されたが、昭和56年度より再び派遣を始め、昭和58年度末までの派遣累計は38名で、うち2名は女性である。昭和58年度末現在で活躍中の隊員数は27名である。

これまでの派遣分野をみると、保守操作が15名で、次いで理数科教師が12名、農林水産関係6名、保健衛生3名、土木建築2名である。

## 15. マラウイ

昭和58年度派遣数は44名で、減少傾向にある。

昭和58年度末の派遣中隊員数は104名と協力隊派遣中最も多く、その職種別の内訳は養鶏、製材、森材経営、土木設計、配管、上水道、冷凍機器、自動車整備、建設機械、測量、建築、土質検査、塗装、船舶機関、無線通信機、テレックス、電気機器、電気工事、工作機械、プログラマー、統計、歯科医師、看護婦、助産婦、保健婦、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、栄養士、理数科教師、司書、秘書、家政、など広く一般民衆の生活分野全般にまで広がっている。

## 16. ニジェール

昭和58年5月に協力隊派遣取り決めが締結され、昭和58年8月に業務調整1名の緊急短期隊員（シニア隊員）の派遣をもって協力活動が開始された。昭和58年度末現在活動中の隊員はいないが、今後農林水産、保守操作、土木建築、教育文化部門の隊員派遣が予想され、急激な隊員数の増大は無理としても、前記部門での活動が期待されている。

## 17. セネガル

昭和55年10月に野菜、水産加工、看護婦隊員3名の派遣で開始された。隊員は地理面、政治・経済面でも中心的なチェイス州で活動している。隊員の活動もセネガル政府から評価されつつあり、派遣要請も多方面から寄せられている。

昭和58年度は水産物加工、野菜、養殖、漁具漁法、自動車整備、視聴覚機器、臨床検査技師、看護婦の隊員計12名が新規に派遣され、活動地域もチェイス州だけでなく、北部フラーブ州、南部のカザマンズ州へと広がっている。

## 18. タンザニア

昭和41年度に30名を派遣して以来、昭和58年度末までに派遣累計は390名となり、うち56名は女性である。昭和58年度末現在の活動中の隊員は51名である。これまでの派遣分野をみると、農林水産関係が多く、137名にのぼっている。次いで保守操作90名および教育訓練49名、土木建築39名、事務文化30名、保健衛生10名、加工4名、スポーツ1名である。昭和56年3月16日ニエレレ大統領の来日の際、タンザニア派遣隊員の従来の協力活動に対し、高く評価する旨の発言があったことは、特記されるべきものである。

昭和58年度の派遣数は17名である。



### 19. ザンビア

昭和45年3月に6名の隊員を派遣して以来、昭和58年度末までの派遣累計は220名で、うち23名は女性である。昭和58年度末現在で活動中の隊員数は58名である。

これまでの派遣分野をみると、保守操作が多く111名にのぼっている。次いで農林水産関係51名、スポーツ20名、保健衛生14名、教育文化12名、土木建築9名、加工3名である。

### 20. ポリヴィア

昭和52年12月に派遣取り決めが締結され、昭和53年4月に音楽隊員3名が派遣された。昭和58年度は、初めて農林水産部門（養殖、野菜、農業土木各1名）の隊員が派遣され、医療関係5名とあわせ計8名の隊員が派遣された。58年度末の派遣累計は35名である。

### 21. コスタ・リカ

コスタ・リカ国への協力活動は、昭和49年10月に4名の隊員派遣をもって始まった。昭和58年度には11名が派遣され、同年度末現在19名の隊員が活動中である。部門別では農林水産6名、教育文化4名、保健衛生3名、保守操作、加工、スポーツ各2名となっている。昭和53年頃まで続いた体育、音楽中心の協力から徐々に職種も広がり、農林水産の他に竹工芸、木工は身体障害者などを対象とした活動が行われている。昭和58年度末の派遣累計は64名である。

### 22. ホンデュラス

ホンデュラス国への協力活動は昭和51年2月、2名の隊員派遣をもって始まった。昭和58年度は32名の隊員が派遣され、同年度末現在、中南米地域では最多の67名が活動中である。これを部門別にみると教育文化27名、農林水産17名、保守操作9名、スポーツ8名、加工3名、土木建築、保健衛生、教育文化各1名となっている。また約3分の1の18名が女性隊員である。

隊員の配属先は14ヵ所を数え、文部省19名、国立職業技術庁10名、天然資源省9名、文化観光省6名、国立ホンデュラス大学6名、国家社会福祉省4名が主な配属機関となっている。職種は多岐にわたり、農林水産、教育文化、スポーツを中心に、音楽、考古学、マラリア防除といったユニークな活動も行われている。

### 23. パラグアイ

昭和53年2月に派遣取り決めが締結され、同年2月に3名の隊員が初めて派遣されて以来、農業、教育関係を中心に現在45名の隊員が国内各地に散在して活動中である。

昭和58年度は教育文化8名、農林水産6名、保守操作5名、スポーツ4名、保健衛生1名、計22名が派遣され、同年度末の派遣累計は86名（うち女性35名）となっている。

## 24. ペルー

昭和54年8月20日、日本人ペルー移住80周年式典に出席した園田外務大臣とガルシア・ベドヤ外務大臣との間で調印された派遣取り決めに基づき、昭和55年2月にスポーツ隊員（空手）1名が派遣された。昭和58年度は土木建築7名、教育文化、スポーツ各6名、保守操作4名、農林水産1名、計24名が派遣され、同年度末の派遣累計は42名、活動中の隊員は33名となっている。

## 25. フィジー

昭和57年8月5日、協力隊派遣取り決めが締結され、昭和58年7月に最初の隊員（稲作・農業機械各1名）が派遣されて以来、昭和58年度中に司書・陶磁器各1名の隊員を含めて計4名の隊員が派遣された。同国は着実な国造り努める一方、南太平洋委員会（SPC）および南太平洋フォーラム（SPF）等、地域機関の活動に積極的に協力しており、同地域におけるフィジー国の影響力はきわめて大きいものがある。他方、同国は対日関係強化に意欲を示しており、その期待に応えるためにも、今後協力隊員派遣数の増大を図るなど経済技術協力を積極的に進めることが望まれる。

## 26. パプア・ニューギニア

昭和54年8月に派遣取り決めが締結され、昭和55年7月に合気道2名、自動車整備1名計3名の隊員が初めて派遣されて以来、昭和57年度までに計22名の隊員が派遣された。昭和58年度には養鶏、病虫害、自動車整備、図学、柔道の5名の隊員が派遣され、昭和58年度末の派遣累計は27名となっている。同国は日本の1.25倍の国土を有する島嶼大国であり、今後、協力隊員の派遣数増が大幅に見込める素地を有している。

## 27. ソロモン諸島

昭和53年7月7日、ソロモン諸島は英国自治領から正式に独立した。まさに、このソロモン国独立の当日、祝賀式典に出席したわが国政府特派大使を通じて、5億円の水産無償資金協力の調印とともに、ケニロレア初代首相とわが国外務大臣によって、署名された協力隊員派遣取り決め公文の正式交換が行われた。

水産無償資金協力の中味の一つである“沿岸漁業振興センター”の技術要員として漁具漁法、船舶機関各1名の協力隊員の派遣要請があり、昭和53年度中にも派遣すべく準備済みであったが、同国の計画変更に伴う幾多の紆余曲折を経て、昭和54年6月、ようやく上記2名の隊員派遣が実現した。

2隊員は、マライタ島のアウキ水産局に配属され、厳しい生活環境にもめげず、文字どおり

住民と一体となって、それぞれ技術指導に邁進し関係者から高い評価を得るとともに住民からも力強い支持を得た。

昭和56年度に船舶機関2名、昭和57年度に冷凍機器、漁具漁法各1名、昭和58年度に冷凍機器、漁具漁法、自動車整備、統計各1名が派遣され、派遣累計は10名となった。

## 28. トンガ

昭和47年4月に派遣取り決めが締結され、昭和48年3月に最初の隊員1名が派遣されて以来、昭和58年度までに船舶機関6名、漁具漁法4名、冷凍機器4名、理数科教師4名、養殖3名、農業機械1名の計22名が派遣された。昭和56年度までは農業機械1名を除き、総て水産関係隊員の派遣が主流となり、同国水産局ならびに水産業の基礎づくりと、開発計画に大きな役割を果たした。また、昭和57年度には、日米共同人造り協力プロジェクトの一つとして、トンガ人教師の再教育指導に、日本が共同でボランティアを派遣することになり、理数科教師3名が派遣された。同プロジェクトに対するトンガ政府の期待も大である。

## 29. 西サモア

昭和46年9月に派遣取り決めが締結され、翌昭和47年12月に最初の隊員(土木)が派遣されて以来、昭和57年度までに86名の隊員が派遣された。昭和58年度には野菜、漁具漁法、水産物加工、溶接、自動車板金、自動車整備、冷凍機器、電気機器、建設機械、測量、土木設計、土木製図、公衆衛生、理数科教師各1名の計14名が派遣され、過去12年間の派遣累計は100名となった。

西サモア政府は、協力隊員の活動について技術面はもとより、日常生活においても両国の親善促進を図る意欲的な姿勢を高く評価しており、隊員は“すぐれた民間大使”とも評されている。

青年海外協力

地域		アジア									中近東			ア			
年度	国名	バン グ ラ デ シ ユ	カン ボ デ イ ア	イ ン ド	ラ オ ス	マ レ イ シ ア	モ ル デ イ ヴ	ネ パ ール	フ イ リ ピ ン	ス リ ・ ラン カ イ	タ イ	モ ロ ッ コ	シ リ ア	テ ュ ニ ジ ア	エ テ イ オ ピ ア	ガ ーナ	ケ ニア
	内 訳	40年度		9		10	13			13							
41				9	45	2			6								11
42			3	13	26	41			53			10					16
43			4	18	31	4			33			29					14
44				38	40	50			27			7	2				8
45				20	15	43		12	49			13					27
46				16	25	36		9	42			7	2				13
47				10	22	39		9	25			5			38		28
48		8		4	16 <sup>(1)</sup>	25 <sup>(2)</sup>		26	33			20	3		13		11 <sup>(2)</sup>
49		9 <sup>(1)</sup>			16	27 <sup>(1)</sup>		23	31 <sup>(1)</sup>			1	2	2	12		18 <sup>(2)</sup>
50		11			3	14		34 <sup>(1)</sup>	29 <sup>(2)</sup>			13	1	8			35
51		19		1 <sup>(1)</sup>	1 <sup>(1)</sup>	17 <sup>(1)</sup>		16	26 <sup>(1)</sup>			10	4	20	16		17 <sup>(1)</sup>
52		15		2 <sup>(2)</sup>		31 <sup>(1)</sup>		17	21			8	20 <sup>(1)</sup>	10		15	26 <sup>(1)</sup>
53		19				25		17 <sup>(2)</sup>	35 <sup>(1)</sup>			14	6	8		15	37 <sup>(1)</sup>
54		20 <sup>(1)</sup>				31		23	30 <sup>(1)</sup>			16	7	11 <sup>(1)</sup>	6	23	51
55		23				41 <sup>(2)</sup>		20 <sup>(1)</sup>	32	3		5	11 <sup>(1)</sup>	10 <sup>(1)</sup>	5	24	48 <sup>(1)</sup>
56		28				28	4	34	40	7	5	13	12	7 <sup>(1)</sup>	3	24	52
57		26				31		11	34 <sup>(1)</sup>	6	17	18	7	11	10	33 <sup>(1)</sup>	37
58		17 <sup>(1)</sup>				36	6	32 <sup>(2)</sup>	43 <sup>(1)</sup>	26 <sup>(1)</sup>	11 <sup>(1)</sup>	23	7	7	7	19	46 <sup>(3)</sup>
合 計		195 <sup>(3)</sup>	16	131 <sup>(3)</sup>	250 <sup>(2)</sup>	534 <sup>(7)</sup>	10	283 <sup>(6)</sup>	602 <sup>(8)</sup>	42 <sup>(1)</sup>	33 <sup>(1)</sup>	212	84 <sup>(2)</sup>	94 <sup>(3)</sup>	110	153 <sup>(1)</sup>	498 <sup>(11)</sup>

区分	地域	ア ジ ア	中 近 東	ア フ リ カ	中 南 米	オ セ ア ニ ア	合 計
一般隊員		2,065	385	1,904	433	158	4,945
シニア隊員		31	5	25	10	5	76
合 計		2,096	390	1,929	443	163	5,021

## 隊派遣実績表

(単位：人)

フリカ						中南米						オセアニア					総計
リベリア	マラウイ	ニジェール	セネガル	タンザニア	ザンビア	ボリブイア	コスタ・リカ	エル・サルヴァドル	ホンデユラス	パラグアイ	ペルー	フィジー	パプアニューギニア	ソロモン諸島	トンガ	西サモア	
				30												48	
																103	
				35				11								162	
				53	6			2								179	
				19	6			13								233	
	22			32	3			10								217	
	15			20	12			8							1	4	236
	7			27 <sup>(1)</sup>	10			3							1	1	208 <sup>(4)</sup>
	25			16 <sup>(2)</sup>	9	5	11								1	8	216 <sup>(7)</sup>
	24			14 <sup>(1)</sup>	20			3	2						1	4	216 <sup>(4)</sup>
	33			16 <sup>(1)</sup>	14		4	8 <sup>(1)</sup>	2						3	10	237 <sup>(7)</sup>
	30			10	22	3	7 <sup>(2)</sup>	2	9	4					1	5	258 <sup>(7)</sup>
3	49			14 <sup>(2)</sup>	23	5 <sup>(1)</sup>	5	3	17 <sup>(1)</sup>	4					2	10 <sup>(1)</sup>	311 <sup>(4)</sup>
4	54 <sup>(1)</sup>			15	15	4	9		13 <sup>(1)</sup>	11	1			2		7 <sup>(1)</sup>	353 <sup>(6)</sup>
	68		3	21 <sup>(1)</sup>	6	7	5		23	8	4		8		3	10	388 <sup>(7)</sup>
6	62		9	22	20	6	13 <sup>(1)</sup>		18	14	5		3	2	2	15	454 <sup>(2)</sup>
13	47		15	29	21	2	5		26 <sup>(1)</sup>	23	8		11 <sup>(2)</sup>	2	4	12	459 <sup>(5)</sup>
12	44 <sup>(2)</sup>	1 <sup>(1)</sup>	12	17	33 <sup>(1)</sup>	8	11		32 <sup>(1)</sup>	22 <sup>(1)</sup>	24	4	5	4 <sup>(1)</sup>	3	14	526 <sup>(16)</sup>
38	480 <sup>(3)</sup>	1 <sup>(1)</sup>	39	390 <sup>(8)</sup>	220 <sup>(1)</sup>	35 <sup>(1)</sup>	64 <sup>(3)</sup>	74 <sup>(1)</sup>	142 <sup>(4)</sup>	86 <sup>(1)</sup>	42	4	27 <sup>(2)</sup>	10 <sup>(1)</sup>	22	100 <sup>(2)</sup>	5,021 <sup>(7)</sup>

注 (1) ○印はシニア隊員数で内数。

(2) 年度別の実績員数は、各年度の第1次隊員から第4次隊員までの合計数。

(3) UN ボランティアは含まず。